

実績評価書

(厚生労働省29(Ⅶ-1-1))

施策目標名	保育の受け皿を拡大するとともに、それを支える保育人材の確保を図ること(施策目標Ⅶ-1-1) 基本目標Ⅶ:安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること 施策大目標1:利用者のニーズに対応した多様な保育サービスなどの子ども・子育て支援を提供し、子どもの健全な育ちを支援する社会を実現すること							
施策の概要	本施策は、「少子化社会対策大綱」(平成27年3月20日閣議決定)において、待機児童の解消や保育の質・量の充実等を図ることなどが挙げられており、それらを着実に推進するために実施している。							
施策の背景・枠組み(根拠法令、政府決定、関連計画等)	<ul style="list-style-type: none"> ・都市部を中心に待機児童が多く発生しており、保育の受け皿整備が課題となっている。 ・残業や夜勤といった通常行われている保育では対応しきれない保育需要への対応が課題となっている。 							
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度 ※執行額は暫定値	30年度	31年度要求額(内閣府事項要求を除く)	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	489,545,755	799,893,616	920,637,154	1,127,682,703	1,329,143,016	1,306,710,034
		補正予算(b)	20,813,471	121,585,289	76,133,386	113,545,615	0	
		繰越し等(c)	-12,007,407	12,007,407	129,345,700	83,328,901	94,778,309	
		合計(a+b+c)	498,351,819	933,486,312	1,126,116,240	1,324,557,219	1,423,921,325	1,306,710,034
	執行額(千円、d)	457,973,984	738,544,310	970,103,663	1,207,024,027			
執行率(%、d/(a+b+c))	91.9%	79.1%	86.1%	91.1%				
関連税制								
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説、政府決定、関連計画等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日			関係部分(概要・記載箇所)			
	①「子ども・子育てビジョン」 ②「待機児童解消加速化プラン」 ③「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(閣議決定) ④「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」(閣議決定) ⑤「日本再興戦略 改訂2014-未来への挑戦-」 ⑥「日本再興戦略 改訂2015-未来への投資・生産性革命-」 ⑦「少子化社会対策大綱」(閣議決定) ⑧「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」 ⑨「ニッポン一億総活躍プラン」 ⑩「未来への投資を実現する経済対策」	①平成22年10月29日 ②平成25年4月19日 ③平成25年6月14日 ④平成25年6月14日 ⑤平成26年6月24日 ⑥平成27年6月30日 ⑦平成27年3月20日 ⑧平成27年11月26日 ⑨平成28年6月2日 ⑩平成28年8月2日			①2. (5)誰もが希望する幼児教育と保育サービスを受けられるように、3. (9)多様なネットワークで子育て力のある地域社会へ ②6. 女性が輝く日本(待機児童解消加速化プラン) ③第3章3. (1)②待機児童解消 ④1. 2. ④女性の活躍促進 ⑤Ⅲ(1)子育て支援施策を一層充実させる、Ⅲ(3)多子世帯へ一層の配慮を行い、3人以上子供が持てる環境を整備する ⑥Ⅱ2. 出産後・子育て中も就業が可能な多様な保育サービスの充実 ⑨3(1)保育人材確保のための総合的な対策 ⑩第2章Ⅰ(1)子育て・介護の環境整備			

測定指標	指標1 平日昼間の保育サービス(認可保育所等の定員) (アウトプット)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
		「少子化社会対策大綱」(平成27年3月20日閣議決定)において、「『待機児童解消加速化プラン』に基づき、就労希望者の潜在的な保育ニーズにも対応して、保育所等の整備を始め、小規模保育、家庭的保育等の地域型保育事業の活用により待機児童の解消をめざす。」とされていることから、「待機児童解消加速化プラン」が策定された平成25年度当初の認可保育所等の定員を基準に、平成29年度末までに新たに50万人分の保育の受け皿拡大することを数値目標として設定している。								
		基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
		25年度当初 241万人	25年度 248万人	26年度 263万人	27年度 272万人	28年度 284万人	29年度 集計中	29年度末 291万人	○	(○)
年度ごとの目標値	—							約291万人		
指標2 延長保育(利用児童数) (アウトプット)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠									
	「少子化社会対策大綱」(平成27年3月20日閣議決定)において、待機児童の解消や保育の質・量の充実等を図ることなどが施策の内容として挙げられており、その中に、延長保育に関する施策についての数値目標が掲げられている。このため、同大綱に基づき数値目標を設定している。									
	基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成	
	25年度 81万人	25年度 81万人	26年度 88万人	27年度 91万人	28年度 101万人	29年度 集計中	31年度 101万人	○	○	
年度ごとの目標値	—					94万人				
指標3 病児・病後児保育(利用児童数) (アウトプット)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠									
	「少子化社会対策大綱」(平成27年3月20日閣議決定)において、待機児童の解消や保育の質・量の充実等を図ることなどが施策の内容として挙げられており、その中に、病児保育に関する施策について数値目標が掲げられている。このため、同大綱に基づき数値目標を設定している。									
	基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成	
	25年度 延べ50万人	25年度 延べ50万人	26年度 延べ57万人	27年度 延べ59万人	28年度 延べ64万人	29年度 集計中	31年度 延べ150万人		—	
年度ごとの目標値	—					延べ112万人				

※24年度から28年度は第3期基本計画期間である。

評価結果と今後の方向性	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)③【相当程度進展あり】
	総合判定	(判定結果)B【達成に向けて進展あり】
		(判定理由) 指標1については、平成29年度末時点で、目標値(291万人)を超える300万人分程度の保育の受け皿を整備できる見込みであり、目標を達成できる見込み。 指標2については、平成28年度時点で目標を達成。 指標3については、病児・病後児保育の延べ利用児童数は増加しているものの、平成28年度時点で64万人となっており、目標値(平成31年度に延べ150万人)の達成のためには、利用児童数の大幅増が必要な状況。 以上のことから、本施策に係る主要な指標について目標を達成できる見込みであり、施策目標の達成に向けて進展があると評価。
		(有効性の評価) 地域の実情や利用者ニーズに対応できる様々な施策を講じたことにより、各地域において、保育の受け皿整備や延長保育の取組が進み、利用児童数は順調に増加している。一方、病児・病後児保育については、利用児童数は増加しているものの、事業の特性上、感染症の流行や、病気の回復による突然のキャンセルなどにより、利用児童数の変動が大きく、経営が不安定になるなどの指摘もあることから、事業の安定的な運営を図ることが必要。
施策の分析	(効率性の評価) 保育の受け皿整備、延長保育、病児・病後児保育のいずれに係る取組においても、保育の実施主体である市区町村にも一定の費用負担を課すなど、効率的な運営を行っている。また、本施策の主要な指標である保育の受け皿整備については、待機児童の状況に応じた整備費の支援を行うなど、地域の実情を踏まえた効率的な運営を行っている。	
	(現状分析) 指標1、指標2については、目標を達成(見込み)であるが、女性就業率の上昇や働き方の多様化などに伴う保育ニーズの増加により、各地域において、更なる利用者の増が想定されることを踏まえた対応をしていくことが必要。 指標3については、利用児童数は増加しているものの、目標達成のためには、利用児童数の大幅増が必要な状況であり、病児・病後児保育に係る上記の事業特性を踏まえた、事業の安定的な運営等の課題を解決することが必要。	
次期目標等への反映の方向性	(施策及び測定指標の見直しについて) 指標1に関しては、「子育て安心プラン」(2017年6月公表)に基づき、各地域において、潜在的な保育ニーズも勘案しつつ、女性就業率の更なる上昇や働き方の多様化などに伴う保育ニーズの増加に対応した保育の受け皿を計画的に整備し、2020年度末までに待機児童の解消を図る。 指標2に関しては、地域の実情や利用者のニーズに基づき、市町村が新たに策定する整備計画を踏まえ、新たな目標値を設定し、延長保育に係る取組を計画的に推進する。 指標3に関しては、病児・病後児保育に係る上記課題を踏まえ、事業の安定的な運営を図るため、2018年度より補助の仕組みを見直したところであり、こうした取組を推進する。 (予算要求について) 「子育て安心プラン」に基づく、保育の受け皿拡大や保育の受け皿整備に伴い必要となる保育人材確保のための総合的な対策、保育所等における医療的ケアを必要とする子どもの受け入れなど多様な保育の推進、認可外保育施設における保育の質の確保・向上に係る経費等を増額要求する。 (税制改正要望について) - (機構・定員について) 増員(保育の受け皿整備及び保育士確保対策について一層の強化を図るため。)	

学識経験を有する者の知見の活用	厚生労働省政策評価に関する労働・子育てワーキンググループ(平成30年7月30日開催)で議論いただいたところ、施策の分析(現状分析)に関して、保育ニーズの増加要因に関しては様々な考えられる旨の意見が出されたため、保育ニーズの増加の原因について、事実誤認が生じないよう一部文言を修正した。
-----------------	--

参考・関連資料等	<ul style="list-style-type: none"> ○「少子化社会対策大綱」 URL: http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/law/taikou2.html ○「保育所等関連状況取りまとめ(平成29年4月1日)及び「待機児童解消加速化プラン」集計結果を公表」 URL: http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000176137.html ○「各自治体の多様な保育(延長保育、病児保育、一時預かり、夜間保育)及び障害児保育の実施状況について」(平成29年度4月1日時点) URL: https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000155413.pdf ○「子育て安心プラン(平成29年6月2日)」 URL: http://www.kantei.go.jp/jp/headline/taikijido/pdf/plan1.pdf
----------	---

担当部局名	子ども家庭局	作成責任者名	保育課長 竹林 悟史	政策評価実施時期	平成30年6月
-------	--------	--------	------------	----------	---------